

野庁舎の利活用

追加し、総額で156億7188万円に



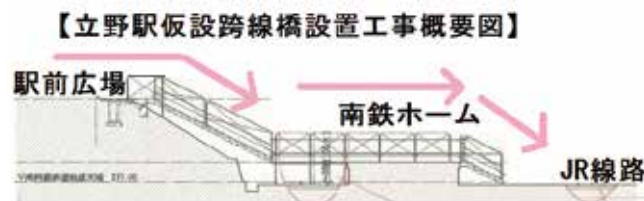
旧久木野庁舎利活用実施設計委託費
1210万円



農業用施設災害復旧工事（平成長野大橋）
2874万円



公共土木災害復旧費（熊本県代行工事喜多・垂玉線）
2100万円



立野駅仮設跨線橋設置工事
1000万円

南阿蘇村手数料の一部を改正する条例の制定（議案第89号）

※本条例で規定している住民票等各種の証明書類の発行にかかる手数料を一律に200円から300円に引き上げを行うものである。

反対討論

太田議員

増収効果160万円程度なら、節約や予算の組み替えで対応可能だ。これを皮切りに、村民負担増のラッシュにならないかを懸念する。安易に村民負担を求める前に、政治行政が身を切る改革を優先すべきだ。

反対討論

橋本議員

手数料の引き上げにより村民の負担は大きくなる。これまでの行政と村民との信頼関係を損なうものであり、受益者負担在りきを前提とするやり方は改めるべきである。

賛成討論

丸野議員

証明書発行等の手数料実績より300円に改定した場合、年間約160万円の増収が見込まれる。消費税増税に伴う維持管理費等の必要経費の増額分に充当するなど増税分を転嫁するためにも必要な財源である。

審議の結果、賛成多数（反対2）で原案可決